一〇二六　建築基準法の規定に基づき、平成十一年建設省告示第千二百八十七号の一部を改正する件　一六　168　三〇
一〇二七―一〇三二　砂防法第二条の土地を指定する件　一八　五
一〇三三　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　一八　七
一〇三四　高速自動車国道に関する件　一九　七
一〇三五―一〇三六　砂防法第二条の土地を指定する件　一九　七
一〇三七　耐空検査員の証を無効とした件　二二　八
一〇三八―一〇四一　砂防法第二条の土地を指定する件　三〇　七
一〇四二―一〇四三　砂防法第六条の規定により砂防法第二条で指定した土地において、直轄砂防工事が終了した件　三一　五
一〇四四　標準トランクルームサービス約款及び倉庫業法第三条の登録の基準等に関する告示の一部を改正する告示　三一　五
一〇四五　住宅瑕疵担保責任保険法人の保険等の業務を行う事務所の所在地を変更する件　三一　六
一〇四六―一〇四九　船員となろうとする者に関して、国土交通大臣が定める就職促進手当等の算定方法を定める件　三一　六
一〇五〇―一〇五三　船員となろうとする者に関して就職促進手当の日額の算定に当たり、国土交通大臣が収入の一日分に相当する額から控除する額を定める件　三一　七
一〇五四　登録講習実施機関の登録事項の変更の届出があった件　三一　七
一〇五五　山形空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件　三一　181　五八
一〇五六　紋別空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件　三一　181　五八
○観光庁
一七　旅行業法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件　二五　六
一八　〃　二六　六
○海上保安庁
三六　航路標識に関する件　五　四
三七　〃　八　六
三八　〃　二三　五
三九　〃　二四　三
○海難審判所
六　海技免状の無効を宣する件　二九　六
○環境省
五一　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件　一　七
五二　環境大臣が所掌する特定外来生物に係る特定飼養等施設の基準の細目等を定める件　一　158　五三
○防衛省
一五六　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用、追加提供及び新規提供が決定された件　二　159　一
一五七―一六〇　海上における射撃訓練を実施する件　三　五
一六一　海上自衛隊の使用する船舶の信号符字を付与する件　八　八
一六二―一六四　海上における射撃訓練を実施する件　一〇　七
一六五―一七〇　〃　一七　五
一七一―一七五　〃　二四　五
一七六―一七八　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二五　五
一七九―一八〇　海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件　二五　六
一八一　海上における射撃訓練を実施する件　二五　六
一八二―一八六　〃　三一　七
○中国四国厚生局
一　生活保護法第五十五条の三に基づく指定医療機関に関する告示　二六　六
○東北地方整備局
五四　道路に関する件　一　158　五五
五五　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二　五
○関東地方整備局
一九五　道路に関する件　一　158　五五
一九六―一九九　〃　三　六
二〇〇　〃　九　六
二〇一―二〇二　〃　一七　六
二〇三　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一八　七
二〇四―二〇六　道路に関する件　一九　一〇
二〇七　〃　二六　六
二〇八　〃　二九　六
二〇九　都市計画に関する件　三〇　八
二一〇　道路に関する件　三一　八
○北陸地方整備局
三七　道路に関する件　二　六
三八　〃　一七　六
○中部地方整備局
六五　道路に関する件　三　六
六六　〃　一一　八
六七　〃　一六　六
六八　浄化槽の型式を認定した件　一八　六
○近畿地方整備局
七九―八〇　道路に関する件　三　七
八一　〃　一五　六
八二　〃　一九　六
八三―八四　〃　一〇　八
八五―八七　〃　二六　六
○中国地方整備局
六四　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二四　五
○四国地方整備局
四三　道路に関する件　五　六
四四　都市計画に関する件　一二　七